

悪質商法の被害に遭っていませんか おかしい! やられた! と思ったら 消費生活相談窓口をご利用ください



最近、悪質な手口でのトラブルが急増しています。ウマイ話には注意しましょう。
私たちの毎日は、いろいろな「契約」で成り立っています。巧妙な手口にのせられ、お金ばかりか家族・友達も失いかねません。特に高齢者の財布が狙われています。

主な事例

- 無料という言葉につられて催眠商法
- 印鑑を買えば運が開かれる開運商法
- 教材は解約できないの? 教育サービス商法
- ネットワークビジネスでもうかるといわれたがマルチ商法
- チラシで簡単にもうかるといわれたのに内職・モニター商法
- 購入した中古車が事故車だった
- 契約事実がウソ
- 「使った覚えがないのに」国際電話
- 借金が返せない多重債務

■ 利用した覚えがない有料アダルト番組
■ インターネット・電話
■ 孫を装って、サラ金被害、交通事故などで大至急お金を振り込んでほしい...とだます
...オレオレ詐欺

おかしい! やられた! と思ったら次の相談窓口をご利用ください。

相談窓口

- 岐阜県消費生活センター(社) 岐阜県消費生活協会 (☎ 058-265-0999)
- 岐阜県警察安全相談室 (☎ 058-272-9110)
- 岐阜県弁護士会 (☎ 058-265-0020)
- 東濃地域振興局振興課消費生活相談係 (☎ 23 111-内線227)
- 市役所環境課 (内線251)
- 岐阜県消費者リーダー・土本綾子さん (☎ 55 2001 不在の場合があります。)

旧軍毒ガス弾などに関する情報提供を!

最近、国内で旧軍の毒ガス剤などによる健康被害が発生しました。このため国は、全国一斉調査を開始し、岐阜県でも、旧軍毒ガス弾などに関連する情報収集を行っており、市もこの調査に協力しています。皆さんからの情報提供をお願いします。

1. 毒ガス弾などの形状

神奈川県や茨城県で発見された毒ガス弾などの形状は、次のようなものがあります。
・ビール小瓶に入ったもの、球状のもの、広口瓶に入ったもの。
・これらは当時「きい剤」、「あか剤」、「あお剤」などと呼ばれていました。

2. 情報提供をお願いする案件

いつ(戦中、終戦時、戦後を含む)・どこで・どのような・毒ガス弾など

と思われるもの(種類・形状・量)が、保管・処理・廃棄・発見されたか、その後どうしたか。また、どのような被災にあったかなど。

3. 情報提供上の注意

お寄せいただいた情報などは、公表させていただくこともあります。プライバシーは守られますので、必ず氏名・住所・電話番号もお知らせください(匿名での情報には、応じかねます)。また、後日に県の担当者が、詳しい内容をお聞きすることもあります。

4. 情報の連絡先

岐阜県庁内 大気環境室 環境科学物質グループ (☎ 058-272-1111・内線2692)、または市役所環境課(内線251)



道路を通るときに、落石・穴ぼこなどの障害物を見つけたら、下記にご連絡ください。

また、家の生け垣などが道路に出ていると、通行の妨げとなり危険ですので、剪定するようお願いします。

【連絡先】

- 市役所監理用地課(内線303) または土木課(内線324)
- 多治見建設事務所道路維持課 (☎ 23 1111・内線315)